

道路用地所管換えの件

下記の道路用地を所管換えする。

令和 5 年 1 0 月 6 日提出

西宮市教育委員会
教育長 重 松 司 郎

記

1 所管替えの理由

道路用地については維持管理の専門知識や費用面から、教育委員会での管理が困難となっており、公共性の高い不特定多数の通行する道路、通路に関して、維持管理等の効率化を目的に、道路を所管する部署への移管するため。

2 所管換えとなる道路用地

- ① 甲陽園小学校 市民館前市道 … (別紙 1)
- ② 樋ノ口小学校 大市八幡神社前市道 … (別紙 2)

3 所管換えの予定時期

令和 5 年 1 1 月

① 甲陽園小学校 市民館前市道



区分	施設名称	町名	地番	地積 (㎡)	⇒	所管換え先	地積 (㎡)
土地	甲陽園小学校	甲陽園本庄町	102 番 4	9.95		土木局	9.95

② 樋ノ口小学校 大市八幡神社前市道



区分	施設名称	町名	地番	地積 (㎡)	⇒	所管換え先	地積 (㎡)
土地	樋ノ口小学校	若山町	44 番 2	41.00		土木局	41.00